

令和6年10月香川県広域水道企業団議会定例会

# 債権放棄報告書

(香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第2項の規定に基づくもの)

香川県広域水道企業団



## 債権の放棄について

香川県広域水道企業団債権管理条例（平成30年香川県広域水道企業団条例第22号）第14条第1項の規定により債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

債権の名称	債権金額	債権を放棄した理由	放棄決定日
水道料金	13,107,148 円	香川県広域水道企業団債権管理条例 第14条第1項第1号から第3号までに該当	令和6年3月31日
給水装置修繕工事代金	54,231 円	香川県広域水道企業団債権管理条例 第14条第1項第1号に該当	令和6年3月31日





令和六年十月香川県広域水道企業団議定例会

債権放棄報告書

香川県広域水道企業団